

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和8年2月26日（木曜日）		
開 会	午後0時2分	閉 会	午後2時18分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 太田奈津美	主査兼議事係長	谷島 孝子
出席説明員	<p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 谷口 恭子 地域振興課長 河上 昌輝 地域振興課課長補佐 有田 博 協働推進課長 小森 毅彦 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 酒本 晶恵 市民総合相談課長 前田 武志 市民総合相談課課長補佐 白間 純一 次長兼市民課長 北村 貴子 市民課参事 植田 光一 市民課課長補佐 山内 祥光</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 山根康子郎 生活環境課課長補佐 池原 洋右 環境保全課長 西澤 直也 環境保全課課長補佐 広谷 英之</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 須崎ひとみ 国府町総合支所副支所長 藪下 昇 福部町総合支所長 米澤 裕治 福部町総合支所副支所長 福山あゆみ 河原町総合支所長 山根ちはる 河原町総合支所副支所長 前田 武彦 用瀬町総合支所長 太田 潤一 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所長 下田 俊介 佐治町総合支所副支所長 下石 直生 気高町総合支所長 中原 登 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所長 小林 克己 鹿野町総合支所副支所長 西垣 拓二 青谷町総合支所長 佐々木敏彦 青谷町総合支所副支所長 田中 陽一</p> <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局 局長 富山 茂 事務局次長 有元 薫治 局長補佐 太田 薫道</p>		

	<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>事務局 長 有本 公博 事務局 次 長 田淵 康修</p> <p>【出納室】</p> <p>会計管理者兼出納室長 横尾 賢二 出納室室長補佐 山内 倫代</p> <p>【市議会事務局】</p> <p>事務局 長 一村 泰志 事務局 次 長 太田奈津美</p> <p>局 長 補 佐 毛利 元</p>
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後0時2分 開会

【市民生活部】

- ◆吉野恭介分科会長 総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆吉野恭介分科会長 議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。前田課長。

○前田武志市民総合相談課長 市民総合相談課の前田でございます。それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分について説明をいたします。説明は、事業別概要書と資料3、分科会説明資料で行います。なお、説明資料各ページの右端に、丸印をつけております。特筆すべき事業に絞り説明をさせていただきます。また、歳入につきましては、歳出の中で関連づけて説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、資料3の12ページ一番上になります。費目は02総務費、01総務管理費、01一般管理費、22市民サービス費の（コールセンター設置運営費）です。予算書は161ページ、事業別概要書は78ページ上段になります。予算額は、5,234万6,000円です。鳥取市コールセンターは、現在の本庁舎の開設に併せ、市の業務や制度の手続について一元的に受け付ける問合せ窓口として、令和元年9月に開設しております。令和6年9月からは、新たな事業者運営を委託をしているところで、市民等からの問合せに対して、専任のオペレーターが、FAQや市の公式ウェブサイトに掲載されている情報などを基に、回答や案内を行う場合や、担当課を特定した取次ぎ、また、災害時等、緊急問合せ対応を行うものでございます。財源は、全額一般財源でございます。説明は以上でございます。

- ◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。すぐ下の総合窓口管理事務費について御説明いたします。事業別概要は78ページ下段を御覧ください。当初予算額9,121万3,000円

で、前年度と比較して190万3,000円の増額となっております。この事業の主な内容は、本庁舎1階の市民総合窓口業務及び総合案内業務の業務包括委託に関する経費8,514万円と、市民・福祉・税の3つの総合窓口において使用しております、受付番号発券システムの運用に要する経費238万8,000円となっております。この受付番号発券システムは、導入から約6年半を経過しております。機器の故障が頻繁になったため、必要な機器を更新する予定としております。令和8年10月から、機器の賃借料177万4,000円が増額の要因となっております。財源は、全て一般財源でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。それでは、同じページの上から5つ目の丸印です。（とっとり・つながり創出事業費）、予算書は167ページ、事業別概要は68ページの下段です。予算額が137万5,000円です。こちらでは、2事業実施しております。1つ目が、令和6年度から実施しております、本市の高校生がSNSで、麒麟のまち圏域に関する情報発信を行い、いいねの数や投稿内容を競います、とっとり・つながりインフルエンサーグランプリの開催となります。本市の高校生が、進学・就職で県外に転出した場合においても、SNSで本市とつながりを継続できるよう取り組んでいるもので、2回目となりました本年度ですけれども、7組、約130名の高校生に参加していただき実施しております。

2つ目の事業が、越境アルバイトでして、こちらは、その地域でアルバイトしたい人と、担い手不足に悩む地域の事業者を民間のプラットフォームでマッチングいたしまして、県外の若者を本市へ呼び込む、仕事をしながら地域の交流にもつなげるというものでございまして、地域情報の発信による関係人口の創出を図ろうとするものでございます。初めての実施となりました本年度は、2事業者で活用いただきまして、期間内に9回のアルバイト募集で、9名の参加となりました。アルバイト中の滞在先の確保が事業者負担となるということで、宿泊先の確保が難しいという意見をいただいております。来年度は、宿泊経費の一部を補助する仕組みを導入し、7事業者を目標に取組を広げていきたいと考えております。この事業に係る事業費が106万5,000円で、そのうち2分の1が、県の移住定住推進交付金で53万2,000円となっております。

続きまして、次のページ、13ページの上から5項目め、総務費、総務管理費、企画費、特色あるまちづくり推進事業費の（グリーンツーリズム推進事業費）となります。予算書は169ページ、事業別概要は71ページの上段となります。こちらは、本市の豊かな自然を活用いたしまして、グリーンツーリズムに取り組む関係団体との連携や、中山間地域における体験型民泊を展開する事業者支援などを通じまして、農山漁村の活性化に取り組むもので、グリーンツーリズムに取り組む民間団体の活動支援といたしまして、鳥取市グリーンツーリズム連絡会の補助を行っております。また、古民家等を利活用いたしまして、農山漁村の生活体験や地域住民との交流を提供いたします。民泊施設を整備する事業者に対する支援を行っておりますけれども、令和8年度は、鹿野地域の空き家を活用した取組に対して補助を予定しております。補助率につきましては2分の1で、上限が150万円の補助制度となりますが、補助額150万円のうち、3分の2、100万円が県負担で、県の農山漁村宿泊体験・交流地域づくり支援事業補助金となっ

ております。また、県事業といたしまして、隔年で実施されております武蔵野市家族自然体験交流事業について、令和8年度がちょうど実施の年となります。交流事業の参加家庭を鳥取市で、佐治地域と河原地域で民泊受入れを予定としておりますので、その経費を計上させていただいております。充当していますその他財源が、親子ふれあい自然体験負担金の88万8,000円で、こちらが、武蔵野市からの参加者の自然体験・民泊に係る費用の負担金となっております。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。13ページの一番下になります。（交通安全対策費）でございます。予算書は169ページ、事業別概要は74ページの上段になります。これは、本市における交通安全を推進するため、交通安全指導員の委嘱や交通安全運動等の街頭広報・啓発活動の実施、地域で開催される高齢者を対象とした交通安全講習等への支援などを行う事業となっております。予算額は793万円で、財源は全て一般財源となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。一番下の事業になります。（町内集会所建設等補助金）でございます。予算書は171ページ、事業別概要は75ページの下段でございます。これは、町内会の活動拠点であります集会所の新築や修繕等に係る経費に対して助成をする事業となっております。令和8年度は、新築が2町内会、修繕・改修が9町内会、冷暖房設備整備が10町内会の計21町内会に対して補助金を交付するものでございます。予算額は1,610万7,000円、財源内訳は、起債が210万円、過疎対策事業債でございます。そのほか一般財源となっております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。1枚めくっていただきまして、17ページの一番上の項目、コンビニ交付関連事務費について御説明いたします。事業別概要は、80ページ上段を御覧ください。予算額2,665万4,000円で、前年度と比較いたしまして726万1,000円の増額となっております。この事業は、平成29年6月から導入したマイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスの運用に要する経費を計上しております。主な内容は、経常的な経費といたしまして、コンビニ交付事務委託料719万3,000円、コンビニ交付システム利用料656万9,000円、コンビニ交付運営負担金478万8,000円、本庁と支所に設置しておりますマルチコピー機の利用料77万6,000円がございます。また、増額の要因といたしまして、個人住民税令和7年税制改正への対応でのシステムの改修、戸籍の振り仮名市町村記録への対応など、法改正によるもののほか、セキュリティーに関する、関連する機器の更新等がございます。706万3,000円を計上しております。財源は、デジタル活用推進事業債620万円を見込んでおります。残りは一般財源でございます。市民課の説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、西澤でございます。ページを1ページめくっていただきまして、説明資料18ページ上から4行目、衛生費、保健衛生費、産業廃棄物対策費、事業名が、（産業廃棄物不法投棄対策強化事業費）でございます。予算書215ページ、事業別概要87ペー

ジ上段、予算額は763万7,000円、前年度並みでございます。財源内訳は、一般財源が360万5,000円、その他財源として、中核市関連事務県負担金でございます。この事務は、本市の中核市移行に伴い、鳥取県東部圏域に係る産業廃棄物の不法投棄対策業務として、平成30年4月から実施しているものでございます。具体的には、不法投棄の早期発見・早期処理を目的として、環境保全課に廃棄物適正処理推進指導員、元警察官を配置し、県東部1市4町を横断的に、広域的な巡回監視や、夜間は警備会社に委託して、不法投棄が懸念される地域を重点としたパトロールを実施しているものでございます。

続きまして、19ページ、上から3行目、衛生費、保健衛生費、公害対策費、公害防止対策費、事業名が（水質・土壌対策費）でございます。予算書217ページ、事業別概要87ページ下段、予算額は4,341万2,000円、前年度より約720万円増でございます。これは、主に2月補正でも申し上げました東部4町に係る地下水追加調査に係る増額でございます。財源内訳は、一般財源2,679万9,000円、その他財源として中核市関連事務県負担金でございます。この事業は、河川・湖沼及び地下水の水質汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに、生活環境保全のため、公共用水域の常時監視、事業場の立入検査を実施し、水環境を監視するものと、土壌汚染の状況を把握し、土壌汚染による健康被害を防止し、健康保護を図るものでございます。

続きまして、19ページ、上から5行目、（大気汚染物質調査事業費）でございます。予算書217ページ、事業別概要88ページ下段、予算額は2,445万4,000円、昨年度比で、約590万円の増額となっておりますが、これは、主に大気汚染の環境基準項目である光化学オキシダントについて、環境基準及び基準達成の評価方法が改正になったことに伴う、大気汚染常時監視テレメータシステムの改修に伴うものと、大気測定局に係る窒素酸化物測定装置の更新に係るものでございます。財源内訳は、全て一般財源でございます。この事業は、大気の汚染の状況を常時監視するとともに、道路及びその周辺の区域について、大気中の自動車排ガスの濃度を測定を行うもの、有害大気汚染物質による大気の汚染の状況を把握するための調査委託料、その他機器の賃借料や維持管理に係る消耗品、光熱費等でございます。

環境保全課からは以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、20ページ上から3番目です。予算書は221ページ、事業別概要書は83ページ下段です。清掃費、清掃総務費、ごみの減量化及び再資源化対策費の（家庭ごみ有料化事業費）、予算額が1億793万7,000円でございます。財源内訳は、全て家庭ごみ処理手数料となっております。この事業は、ごみ減量化の推進を図るため、家庭ごみの有料指定袋の作製や、分別ガイド、ポスター・チラシ等の作成により、ごみの減量化への実践や、4Rの普及啓発など、循環型社会形成推進を図る事業でございます。

続きまして、20ページ下から3番目です。予算書は223ページ、事業別概要が84ページの下段、清掃費、塵芥処理費、ごみ収集委託費の（ふれあい収集事業費）、399万4,000円でございます。財源内訳は、全て一般財源です。この事業は、独り暮らしの高齢者及び障害のある方など、家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な場合に、戸別収集を行い、在宅生

活の支援を行う事業です。平成29年度から、市内全市域を対象に実施しており、3年前の令和4年度から、12月～2月末までの冬季限定で対象者の枠を拡充しております。今年度初めて1世帯の方に御利用いただいたという状況でございます。

続きまして、資料の22ページ一番上です。予算書は225ページ、事業別概要が86ページの上段でございます。衛生費、清掃費、清掃工場管理費、施設維持管理費の（施設維持管理費）です。この事業は、461万2,000円の予算で、一般財源が446万7,000円、その他財源として14万5,000円です。廃止している国府町クリーンセンター、レインボーふくべ、ながおクリーンステーションの3施設の管理に係る警備経費、会計年度職員の人件費などがございます。

なお、今年1月19日の臨時議会で可決いただきました、神谷清掃工場の解体工事に係る令和7年度予算の繰越明許費6億702万2,000円につきましては、来年度の6月補正で繰越しをさせていただくこととしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 小林支所長。

○小林克己鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、小林でございます。説明資料は32ページへお進みください。32ページの中ほど、5番目の欄の丸でございます。総務費、総務管理費、企画費、新市域特別振興費、鹿野町地域振興課の（地域おこし協力隊事業費）410万円でございます。予算書は169ページ、事業別概要は252ページの下段でございます。

鹿野地域では、令和6年1月から、地域おこし協力隊1名を配置し、令和8年12月で3年の任期満了となります。いんしゅう鹿野まちづくり協議会に委託しまして、同法人の職員として勤務し、空き家から発生する古材・古民具のアップサイクル事業、そして、農業商品の販売等、活動を通じた地域のPRに取り組んでおりまして、町内外のネットワークもかなり広がっております。委託費の主なものは、地域おこし協力隊員の12月末までの人件費と活動費です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 須崎支所長。

○須崎ひとみ国府町総合支所長 国府町総合支所、須崎でございます。鹿野町総合支所のすぐ下になります。（地域おこし協力隊事業費（国府町地域振興課））分になります。事業別概要は、246ページの上段となります。予算額は503万3,000円、財源は、全額一般財源でございます。国府地域の魅力向上に資する取組への協力や、情報発信、空き家・耕作放棄地などの利活用を推進し、地域活性化を図るため、令和6年5月に、地域おこし協力隊を1名採用し、活動をしていただいております。国府地域では、この地域おこし協力隊設置業務を、株式会社兔ッ兔ワイナリーに委託をして実施しておりまして、令和8年度が最終年の3年目となります。今年度改修をしました空き家を地域おこし協力隊の活動拠点とし、耕作放棄地を活用した農業体験事業を中心に、史跡・文化財などの歴史的資源を組み合わせた体験プログラムを構築し、地域内外との交流促進や情報発信による地域活性化に取り組んでまいります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 太田支所長。

○太田潤一用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所、太田です。1段下がっていただきまして、7行目です。同じく（地域おこし協力隊事業費（用瀬町地域振興課））分になります。事業別概要は、249ページの上段になります。予算額は473万7,000円ということで、前年度比19万2,000円

のプラスとなっております。令和6年の11月から配置いたしました、地域おこし協力隊1名の配置に係ります活動経費でございまして、主なものは、人件費や旅費、また住居・車両の借り上げ料等となっております。用瀬地域におきましても、人口減少、少子高齢化等によりまして、地域活性化や民俗文化の継承を担う体制の維持・継続、また、不在空き家や空き店舗の増加、これが喫緊の課題となっております。こういうことから、この地域おこし協力隊の方につきましては、まず、用瀬の伝統文化であります、流しびな製作技術の継承と持続可能な体制づくり、それから、空き家の掘り起こしと利活用、さらには、SNS等を通じた地域の魅力発信や関係人口創出に資する企画など、地域の活性化につながる取組を、さらに推進していただくこととしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 佐々木支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所、佐々木でございます。1段飛ばしていただきまして、下から3段目になります。（青谷上寺地遺跡地域利活用運営事業費）でございます。当初予算額が、事業別概要は255ページの下段になります。予算要求額は24万円、財源は、全て一般財源になります。青谷上寺地遺跡は、地下の弥生博物館と呼ばれるほど、多種多様な遺物が出土した弥生時代の遺跡で、国の史跡に指定されており、県立青谷高校には、この青谷上寺地遺跡を生きた教材として、弥生時代の文化や生活を学習するカリキュラムが設けられています。この青谷上寺地遺跡を学習するため、県外から入学し、鳥取市内に下宿しながら通学する生徒に対して、生活費の一部を補助することにより、将来の地元就労や地域貢献など、青谷上寺地遺跡を活用した地域の振興につなげようとするものでございます。

あわせて、この事業は、債務負担行為を組ませていただいておりますので、事業別概要の300ページも御覧ください。予算書は17ページの一番下の段及び305ページとなっております。債務負担行為の事業名は、青谷上寺地遺跡地域学習環境整備補助金でございます。限度額は24万円、期間は令和9年度となっております。

今回債務負担行為を要求する理由といたしましては、青谷高校が、令和9年度の入学生を募集するに当たって、前年度に本制度の周知を図る必要があるため、令和8年度に債務負担行為を設定しておくものでございます。補助金の額といたしましては、入学生2人分を想定いたしまして、1か月1万円の12か月分の2人分で、合わせて24万円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根支所長。

○山根ちはる河原町総合支所長 河原町総合支所、山根です。今説明のありました青谷支所の1行下になります、（地域プロジェクトマネージャー事業費）、事業別概要は248ページ上段になります。予算額454万2,000円、全て一般財源となります。

これは、令和6年度より配置をしております地域プロジェクトマネージャーが、河原地域の空き地、失礼しました、空き家対策の推進、及び、いなば西郷工芸の郷、ブランド力向上等のプロジェクトを推進してございまして、地域活性化を図るための経費でございまして、内容としましては、主に人件費となります。この取組によりまして、文化振興、また、移住・定住の促進が図られ、河原地域全体が活性化することによりまして、将来にわたって、安心して暮らしてい

けるまちづくりを目指し、地域や事業者、近隣地域との連携を深め、取組を進めてまいります。
以上です。

◆吉野恭介分科会長 中原支所長。

○中原 登気高町総合支所長 気高町総合支所、中原です。次のページ、33ページを御覧ください。一番下の事業で、（貝がら節まつり補助金）でございます。予算書は243ページ、商工費、観光キャンペーン事業費でございます。

この事業につきましては、貝がら節まつり開催への補助金ということで、397万7,000円を予算計上しております。財源としましては、一般財源が299万9,000円、その他財源としまして、ふるさと納税基金繰入金ということで、97万8,000円でございます。この事業では、民謡貝がら節のふるさとを広くPRするとともに、伝統芸能の保存・継承、交流人口の増加を目的に、毎年8月に開催されている祭りに対して支援を行うものです。地域内外から多くの方に訪れていただき、歌や踊りを通して地域の魅力の発信に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 須崎支所長。

○須崎ひとみ国府町総合支所長 国府町総合支所、須崎でございます。資料ページのほうが36ページ一番上になります。（万葉フェスティバル開催事業費）でございます。事業別概要は246ページの下段になります。予算額は307万円、財源内訳としましては、県の交付金が61万4,000円、その他財源で、ふるさと納税基金繰入金が77万9,000円で、残りは一般財源でございます。国府地域は、大伴家持が万葉集の最後を飾る歌を詠んだ地であることから、平成6年より、大伴家持大賞短歌募集事業を実施しております。令和7年度には、全国より約5,000首の応募があるなど、万葉のふるさと国府を全国にPRしていく事業となっております。令和8年度も継続実施することによりまして、万葉のふるさと国府を全国にPRしていくとともに、短歌作りの楽しさと大伴家持を知っていただくため、県内小・中学校、高等学校において、短歌の出前講座や一般向けの短歌講座も行いまして、この事業のさらなる発展を目指してまいります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 小林支所長。

○小林克己鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、小林でございます。資料、同じページの5段目になります。市民音楽祭開催費、（町民音楽祭開催費）320万円でございます。予算書は277ページ、事業別概要253ページ下段でございます。鹿野町民音楽祭実行委員会が主体に開催する、鹿野ふるさとミュージカル、これは、昭和62年に始まりまして、多くの住民が参加して、現在まで続けておりまして、令和8年度は40周年を迎えます。舞台俳優はもとより、演奏家、裏方など、今や鹿野地域以外にも多くの方が参画しておりまして、中には3世代で関わるなど、幅広い世代の交流や地域愛の醸成、市民コミュニティづくりに貢献している事業でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 米澤支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。説明資料は36ページ一番下になります。保健体育費、体育振興費、鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費です。予算書は287ページ

ジ、事業別概要は247ページ下段です。本年度予算額は321万6,000円で、前年度と同額なんですが、資料のほうがですね、前年度ゼロとなっておりますので、この場を借りて、おわびし、訂正させていただきたいと思います。財源内訳は、その他財源として、ふるさと納税基金繰入金321万6,000円の全額の充当を予定しています。この事業は、本市の花であるラッキョウの花が咲く、毎年10月最終日曜日にマラソン大会を開催し、爽やかな汗を流し、体力づくりに励んでもらうとともに、山陰海岸ジオパークや砂丘らっきょうのすばらしさを、さらに発信していくものです。令和8年度は第40回を迎え、実行委員会への補助金交付による開催を予定しています。

市民生活部、環境局、総合支所の一般会計の説明は、以上となります。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

本日の分科会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 用語の確認とかという問題ではありませんけれども、もし、発言を許していただけるのであれば、ここで発言したいということで。要は、来年度の予算に関係する話ですから、本来ならば、次の委員会で質問をすればいいのかもしれませんが、もし、委員長のほうの発言の許可がいただけるのであれば、少し発言をさせていただきたいということですけども。

◆吉野恭介分科会長 事前に私も聞いて、委員から聞いておまして、適した内容かなど、諮らせてもらいたいと思います。皆さん、御了解いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 委員長の許可いただきました。一昨日、日本海新聞の総務局長、荒木総務局長さんが議会のほうに訪ねてこられまして、実は、新年度の予算の中で、今、鳥取市内の公民館59館、日本海新聞を購読していただいて、これは、公民館活動であったり、あるいは、公民館に来られる方の利便性といいますか、そういった形の中で、この59館に日本海新聞を配付しておるということでありましたけれども、市のほうから、来年度、4月1日から購読を取りやめますという、そういった通知があったということでありました。

一般論からすれば、経費節減というようなこともあるのかもしれませんが、荒木総務局長さんによると、新聞の使命というものと、それから、公民館での新聞の購読、必要性、意義と必要性というようなことについて、文書では頂いておるんですけども、このことについて、今ここで議論するという話にはなりませんので、また次の委員会の中で、具体的な話はさせてもらいたいというふうに思いますけども、もし、このたびの新聞購読を中止をしたいきさつということについて、もし分かれば、分かればといいますか、市の方針について、取りあえ

ず伺っておきたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。先ほど上杉委員さんのほうからございました、地区公民館の新聞の購読中止につきまして御説明申し上げます。

令和8年度の当初予算を編成する中で、人件費をはじめとする義務的経費の増加ですとか、物価高騰による物件費の増加などで、市全体の予算が膨らんでいる中で、地区公民館の運営管理の経費につきましても増加をしております、さらに、新たな公民館に求められる役割、子供の居場所づくりですとか地域共生社会の拠点、こういった役割への対応が課題となっている状況でございます。そういった中で、経費全体の見直しが必要となる中で、新聞の利用状況につきましても調査をさせていただきました結果、1館当たり、平均でございますが、1日1.2人ということで、2人に満たないというような状況、あるいは利用がゼロというような館も複数館あるという状況でございました。

新聞の有用性につきましては、上杉委員御承知で、先ほども言われたとおりで、有用性というのは重々理解をした上で、市の庁舎・図書館等の公共施設では、複数社の新聞が閲覧できる状況であることも踏まえまして、4月からの公民館での新聞の閲覧を中止させていただくということにさせていただいたものでございます。

ちなみに、59館で新聞を閲覧させていただいております、経費といたしましては、233万6,400円という状況になってございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 今日は、説明だけを受けたということにさせていただきたいと思います。質疑、討論は、後半の委員会ですということをお願いをしたいと思います。

議案第11号令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（説明）

◆吉野恭介分科会長 それでは、続いて、議案第11号令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算について説明をお願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。墓苑事業費特別会計当初予算ですが、当初予算の説明をさせていただく前に、令和5年度の包括外部監査の指摘事項であります、土地開発基金を繰り出し一括償還を行い、土地開発公社に対します金銭給付を契約の精算について手配が整いましたので説明し、その後に予算の説明をさせていただきます。

資料39ページを御覧ください。第二いなば墓苑（第3期工事等）に係る債権債務の整理についてです。令和5年度の包括外部監査の指摘事項への債権債務の整理、費用精査について対応するものです。土地開発公社への償還金を精査し、2億9,433万1,000円を精算するものです。これは、全体事業費が11億605万5,749円で、償還済額が8億468万4,199円、これを差し引いた額が償還額の2億9,433万150円でございます。

続きまして、40ページを御覧ください。左下に対処案を示しております。資産活用推進課から土地開発基金を墓苑事業費特別会計に繰り出し、墓苑事業費特別会計から土地開発公社へ全額返済いたしまして、土地開発公社が土地開発基金へ繰り入れ、土地開発公社の土地開発基金の借入金を全額返済するものでございます。これにより、墓苑事業費特別会計から、直接土地

開発基金へ積み立てることになり、包括外部監査の指摘事項を是正するものでございます。

これを踏まえまして資料3の37ページを御覧いただけますでしょうか。予算書は411ページでございます。

まず、歳入でございます。使用料及び手数料、使用料、墓地使用料、第二いなば墓苑第三期使用料1,417万円です。これは、墓地使用料の近年の使用件数を踏まえまして、34件の使用料を見込んで計上しております。続いて一番下でございます。先ほど説明いたしましたが、繰入金、他会計繰入金の2億9,433万1,000円です。

歳入合計は、3億1,614万1,000円でございます。

続きまして、同じく、その下のその他墓地等使用料でございます。その他墓地等使用料ですが、732万2,000円を見込んでおり、合葬式墓地の使用料が500万円、記名板の使用料が50万円、市営墓地の再募集が182万2,000円です。

続きまして、歳出でございます。次のページ、38ページを御覧ください。墓苑費の（第二いなば墓苑用地取得費）2億9,433万1,000円です。これは、金銭給付契約に基づき、用地取得費の償還を行うものでございます。

続きまして、その下です。（墓地管理費）の948万3,000円です。これは、市営墓地の適正な維持管理を行うことで、墓石等の保護及び参拝者の安全を確保するための管理費でございます。墓地看守員の報酬344万5,000円、施設の修繕費が191万6,000円、墓地の光熱水費が64万6,000円、墓地消耗品費が24万5,000円などの経費です。

積立金ですが、主に土地開発基金に積立てする積立金1,222万7,000円です。この土地開発基金は1,204万5,000円と、墓苑基金への積立て18万2,000円で、歳出・歳入とも、3億1,614万1,000円の予算でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 説明をいただきました。

本日は説明のみとなっておりますが、用語の確認や分かりにくかった、聞き取りにくかった点ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第17号令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算（説明）

◆吉野恭介分科会長 続いて、議案第17号令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算の説明をお願いいたします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。資料41ページを御覧ください。予算書は499ページです。電気事業費特別会計当初予算でございます。

歳入ですが、一番上の諸収入、収益事業収入の売電収入が2,610万6,000円です。これは、売電収入の過去3年平均により算出した金額です。

続きまして、歳出でございます。次のページ、42ページを御覧ください。総務費、維持管理費の606万円です。これは、いかり原太陽光発電施設の維持管理費で、施設管理運営委託費が154万7,000円、施設の電気使用料が48万6,000円、施設内の除草作業など委託料が40万円、公課費259万1,000円を予定しています。

歳入・歳出とも、2,867万2,000円の予算でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認め、それでは、これで、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了いたします。執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

総務企画委員会に切替え 午後0時46分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後2時6分 再開

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介分科会長 それでは、総務企画委員会をこれで終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介分科会長 説明に入ります。議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を一括してお願いいたします。富山局長。

○富山 茂監査委員事務局長 監査委員事務局、富山です。説明は当初予算の説明資料の順に説明させていただきたいと思っております。

そうしますと、説明資料は2ページ、目8公平委員会費です。予算書は168、169ページでございます。公平委員会費は、委員報酬、事務費、公平委員会連合会経費としまして、全体で177万7,000円を計上しております。これは、前年度と比較しまして、9万2,000円の増額となっております。特に、積算におきまして、特に大きな変更はございませんが、都市公平委員会連合会の総会などが、会員都市の持ち回りにより開催されるため、旅費の変動となっているものでございます。

続きまして、下段の項6監査委員費です。予算書は184、85ページからです。監査委員費は委員報酬、事務局職員の職員費、決算審査意見書の印刷製本費などの事務費、都市監査委員会の経費としまして、全体で6,276万4,000円を計上しております。これは、前年度と比較しまして、1,225万3,000円の減額となっております。これは、主に職員費が、前年度より1,196万6,000円の減額となったものでございます。この職員費ですが、通常ですと、職員費は7人で予算計上されますが、令和6年度中に、外国で勤務する配偶者と、外国において生活を共にするための配偶者同行休業を取得した職員がございまして、通常の職員数に加えて、職員が1人加配されていることにより、令和7年度の当初予算編成が8人分での計上になったことに加えまして、令和7年度には、職員の中途退職がございまして、令和8年度当初予算が、予算編成時の職員数6人での予算計上となったことによるものでございます。説明は以上になります。

◆吉野恭介分科会長 有本局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選管事務局、有本です。では、引き続きまして、3ページ

を御覧いただきたいと思っております。上段の歳入、先ほどと一緒に、歳出と連動といたしますので、歳出のほうで説明をさせていただきます。

まず、歳出の選挙費でございます。予算書は178ページ、総額で、2億7,365万1,000円を計上をさせていただいております。

まず、選挙管理委員会費でございます。4,975万8,000円を計上しております。主な内訳でございますが、委員報酬4人分ですが160万2,000円、事務局職員費6人分ということで4,724万円、一般事務費が合計で91万6,000円でございます。このうち、在外選挙人名簿調製事務費1万2,000円でございますけれども、歳入にあります国の委託金を充当をいたします。

次に、選挙啓発推進費でございます。事業別概要は243ページの上段でございます。合計123万5,000円を計上をしております。これは、主に、公職選挙法第6条に基づきまして、選挙啓発事業といたしまして、鳥取市明るい選挙推進協議会と連携をしまして、各種事業を行っているものでございます。本年度、主な事業としましては、各地域・団体などにおきます、明るい選挙話し合い事業の実施、それから、選挙啓発を推進するためのスポーツ大会などの開催、それから、市内児童・生徒から選挙啓発ポスターの募集・審査、入賞したポスターを利用したカレンダーの作成や、新成人への啓発はがきの送付、中学3年生向けの主権者教育資料の作成・配布等々を実施することとしております。

また、協議会の運営費として23万5,000円を補助をするものでございます。

次に、市議会議員選挙費でございます。事業別概要243ページの下段になります。1億991万2,000円を計上をしております。これは、任期満了に伴います鳥取市議会議員選挙の経費を計上するものでございます。主な内訳でございますが、事務従事者の人件費や事務費が約2,700万円、投票用紙等の印刷費が約800万円、投開票所及び期日前投票所の設置・運営に要する経費が、これも約800万円、ポスター掲示場の作製・設置・撤去等に要する経費が約4,900万円、選挙公報の配布に要する経費が約7,800万円となっております。申し訳ありません、780万円となっております。

次に、市議会議員選挙運動負担金でございます。事業別概要は244ページの上段でございます。4,642万4,000円を計上をしております。これは、条例に基づきまして、市費により選挙運動費用の一部を負担するものでございまして、選挙運動用のはがき代、自動車の借り上げ料、ポスター掲示場用のポスター作成費及びビラの作成費につきまして、それぞれ条例で定める上限額の40人分を計上をさせていただいております。

最後に、県知事・県議会議員選挙費でございます。事業別概要は244ページの下段です。6,632万2,000円を計上をしております。これは、来年3月末から4月上旬にかけて執行されます予定の任期満了に伴います、いわゆる統一地方選挙に必要な経費でございますが、現時点で選挙期日は、まだ決まっておきませんので、準備に伴う経費のみを計上をしております。主な内訳でございますけれども、入場券・選挙公報の郵送料などの役務費は約1,800万円、ポスター掲示場の作製・設置業務、それから、選挙公報の封筒作成・封入・配送業務・期日前投票所の運營業務等々の委託料、約3,330万円を現在のところ計上をさせていただいたところでございます。財源は、県の選挙でございますので、全額、県の委託金ということになってございます。説明

は以上です。

◆吉野恭介分科会長 横尾管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 会計管理者、横尾でございます。では、出納室のほうの予算を説明させていただきます。資料のほうは4ページになります。主立ったところを説明させていただきます。

総務管理費、会計管理費、出納事務費のところでございます。事業別概要は242ページになります。2番目の出納事務費の予算のほうで、6,803万8,000円を計上しております。予算の内容としましては、金融機関での各種手数料や収納・支払いに関するシステムの経費などになります。前年度と比べまして、238万7,000円の増額となっております。理由としましては、口座振込依頼書等の印刷費の高騰による増額、郵券代の引上げ等による増額などによるものでございます。

次に、公債費、利子、一時借入金利子を御説明いたします。4,718万2,000円を計上しております。こちらは、1,345万5,000円の増額となっておりますが、理由は、借入利息の増加によりまして、一時借入金につきましては、前年度と同様の1.0%程度を見込んでおるところでございますが、繰替え運用利息につきましては、先ほど2月補正で御説明したとおり、0.11%が0.22%と、約2倍の利子増を見込んだことが影響しております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 太田局次長。

○太田奈津美市議会事務局次長 市議会事務局の太田でございます。市議会事務局の令和8年度当初予算の説明をさせていただきます。説明資料のほうは、めくっていただきまして、5ページを御覧ください。

歳出でございますが、款・項・目とも議会費になりまして、予算書のほうは158ページを御覧ください。説明資料5ページ、一番上の行から、議員報酬、議員期末手当につきましては、令和8年度は32人分を予算計上させていただいておりますので、前年度と比較し増額となっております。

議員共済費につきましては、同じく32人分でございますが、給付費負担金の令和8年度負担率が下がるため、前年度から減額となっております。

それから、職員費は、事務局職員10人分でございます。

続いて、運営経費でございますが、事業別概要のほうは240ページの下段を御覧ください。こちらは、市議会運営に係る予算としまして、1,149万4,000円の予算をお願いするものでございますが、内容は、図書追録代や姉妹都市交流事業に係る経費でございます。前年度から235万3,000円の増額となっておりますのは、主に、ブラジル鳥取県人会創立75周年記念事業に議長が出席するために必要な経費を計上させていただいているものでございます。今、説明させていただきました議員報酬、職員費、それから運営経費が、主な、前年度と比べて総額で増額となっております理由になります。

以上、総額4億6,196万2,000円の当初予算を計上させていただいております。説明は以上になります。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

本日の分科会では説明のみということになっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認めます。

そのほか、皆様から何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 ありませんか。

以上で、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時18分 閉会

令和8年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和8年2月26日（木）午前10：00～

場所：本庁舎7階全員協議会室

市民生活部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）【所管に属する部分】

議案第27号 令和7年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第33号 令和7年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号）

◎議案【先議分以外：説明】

議案第60号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について

議案第61号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第62号 財産の無償譲渡について

◎報告

- ・鳥取市中山間地域対策強化方針（R8～12年度）の策定について（地域振興課）
- ・「主役は私たち 鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）」の改定（案）について（市民総合相談課）
- ・一般廃棄物処理手数料の見直しについて（生活環境課）
- ・鹿野城跡公園の土地賃貸借契約に関する調停の合意について（鹿野町総合支所）

